

自動車の飛び込みや給排水管の水ぬれによる事故も補償します

住宅総合保険は安心かつお住まいにベストな補償

——住宅総合保険には、火災以外にも数々の災害への備えがあります——

前回(第2号)は契約金額が少ないと十分な補償が得られないということを説明させていただきましたが、今回は火災保険とは火災以外にこういった災害に対する事故を補償してくれるのかということをご説明いたします。

一般的に住宅に関わる火災保険は、「住宅火災保険」を指すことが多いと思います。住宅ローンなどを利用し、銀行等から火災保険の質権設定で保険を掛けられる場合は、ほとんど「住宅火災保険」であると思われます。この保険で補償してくれるのは、火災・破裂爆発・落雷と損害額が20万円以上の場合の風災・ひょう災・雪災に起因する場合だけです。一方、「住宅総合保険」の場合は、これ以外にも建物外部からの「物体の飛来・落下衝突」や給排水設備の事故による「水ぬれ」などの損害に対しても補償してくれます。

下記により詳しく表を掲げていますのでご覧ください。

原則として、損害額×100%(契約金額が限度)が損害保険金として支払われます	住宅総合保険	住宅火災保険
①②は、地震による火災、破裂、爆発およびその際の延焼損害は支払われません。		
④は、損害の額が20万円に満たない場合を除きます。		
⑥は、給排水管の事故、他人の戸室で生じた事故に伴う漏水などによる損害に限る		
⑧は、損害の程度に応じて契約金額×50%～損害額×70%を支払われます。		
失火やもらい火による ① 火災	○	○
ガス爆発など ② 破裂・爆発	○	○
電気製品や家屋の破損など ③ 落雷	○	○
窓ガラス・屋根の破損など ④ 風災・ひょう災・雪災	○	○
自動車の飛び込みなど ⑤ 物体の飛来・落下・衝突	○	×
給排水設備の事故など ⑥ 水ぬれ	○	×
騒ぎょう・労働争議などに伴う ⑦ 暴行行為・破壊行為	○	×
台風や集中豪雨による川の氾濫など ⑧ 水害	○	×

上表の⑤⑥⑦⑧のような事故が①②③④に比べて、どれだけの頻度があるかなどを考えて、受け取り方はさまざまだと思いますが、次に掲げる保険料を参考にして、契約更改の時に見直しをされてはいかがでしょうか。

契約金額・1,000万円、1年契約の場合の保険料比較（京都市内）

柱・はり・床など	住宅総合保険	住宅火災保険	差 額	備 考
鉄筋コンクリート造	8,200円	4,700円	3,500円	外壁の構造等により、保険料に変動が生じる可能性をご了解下さい。
鉄 骨	11,900円	8,400円	3,500円	
木 造	23,200円	16,700円	6,500円	

◆この保険料は契約金額に比例しますので、契約金額が2倍・3倍になれば、保険料も同じく2倍・3倍となり、鉄骨5,000万円であれば、59,500円－42,000円＝17,500円となります。